深谷市　低炭素建築物新築等計画認定申請手数料

令和5年6月26日付申請分から、住宅部分及び非住宅部分の手数料区分及び金額を一部改訂します。一戸建ての住宅の手数料改定はございません。

●手数料一覧

【適合証※の添付がある場合】

※登録住宅性能評価機関又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関による技術的審査の適合証

a.一戸建ての住宅

建築物の床面積等	計画認定	計画変更認定
	認定申請 法第53条第1項	変更認定申請 法第55条第1項
一戸建ての住宅	5,000円	2,500円

b.住宅部分

建築物の床面積等	計画認定	計画変更認定
	認定申請 法第53条第1項	変更認定申請 法第55条第1項
～300㎡以下	11,000円	5,500円
300㎡超～500㎡以下	23,000円	11,500円

c.非住宅部分

建築物の床面積等	計画認定	計画変更認定
	認定申請 法第53条第1項	変更認定申請 法第55条第1項
～300㎡以下	11,000円	5,500円
300㎡超～500㎡以下	19,000円	9500円